

(表2)

1. 感染防止対策

- (1) 審査委員は審査に備え原則として日本ホル協（事務所）への出勤を自粛することで不要不急の外出を減らし、移動の際はそれぞれの居住地域から直接現地入りする。
- (2) 公共交通機関を利用する移動に際しては、出来る限り混雑時を避ける。
- (3) 現地滞在時における不要不急の外出・外食の自粛（夜間外出・懇親会等の自粛）。
- (4) 現地車両同乗時における車内の換気。
- (5) 農場立ち入りに際する徹底事項。
 - ① 審査用カップ・帽子等、衣類の消毒。
 - ② 3密を避けた行動（牛舎事務所等での換気の確保）。
 - ③ 必要以上に農場に長居しない。
 - ④ 衣類洗濯・審査機器消毒の徹底。

2. 衛生対策

- (1) 毎日の検温（記録）と体調管理の徹底。
- (2) うがい、手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底。
- (3) マスクの着用（熱中症に十分配慮すること）。
- (4) 十分な睡眠の確保。
- (5) その他、現地（県内）で必要とされる衛生管理の徹底。